

防災情報は国の直接的な責任で

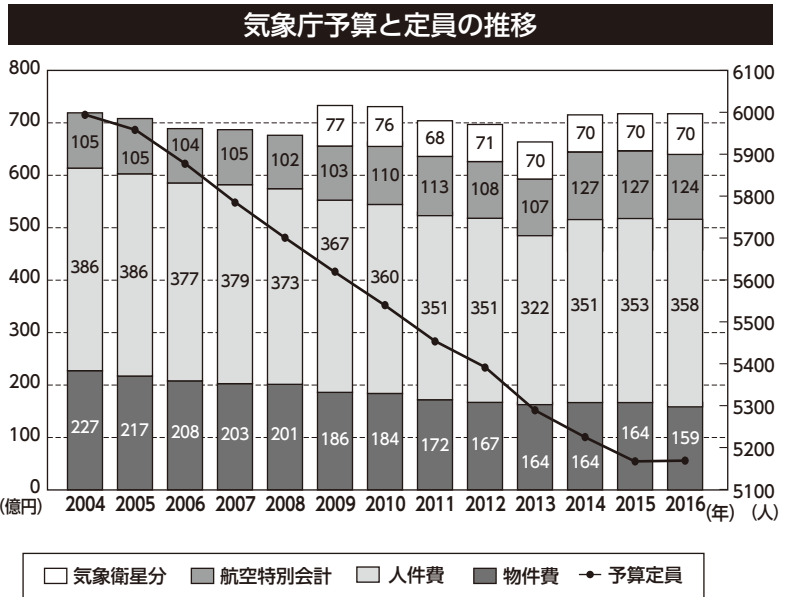
2011年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者を合わせて約2万人におよぶ日本の歴史上最大規模の地震・津波災害となりました。2015年9月には台風第18号の影響で関東、東北地方で観測史上1位を更新する大雨となり、土砂災害や河川の氾濫により8人の死者を出しています。また、2016年4月には最大震度7を2回観測した熊本地震により、阿蘇山付近では斜面崩壊や土石流が発生し、関連死も含めて100人以上の死者を出しています。こうした相次ぐ自然災害から人命を守るために、更なる防災業務の拡充・強化が求められています。

私たちは、防災気象情報は、気象庁が国の機関として責任を持って作成・発表すべきであると考えています。国民のみならず信頼される予報・防災業務を遂行していくために、基礎となる自然現象の精密な監視・観測をおこない、その成果に基づいた迅速で的確な情報を発表することが重要です。また、災害を予防するためには、情報が住民のみならずに対してより迅速かつ確実に伝わり、避難などの具体的な防災活動を引き出せるものでなければなりません。

しかし、職場は度重なる定員削減により定員は減る一方で、業務は一段と高度化・複雑化を求められ、新たな業務が増えてきており職員一人に対する業務量が増えている状況となっています。このような状況では、きめ細かな情報の作成や、地域に密着した情報や観測データの提供が困難になります。

私たちは、国民全体の気象、地震・火山等の基礎知識や防災意識の向上が、自然災害を軽減するうえで必要不可欠であると考え、気象庁が防災の先頭に立つ国の機関として責任を持って情報の提供・指導をしていくべきだと考えます。

これらを実現するため、自然現象の観測監視や、調査研究、数値予報をはじめ技術開発など、気象庁の基盤となる業務の拡充とそれに必要な要員の確保を求めます。



自然災害による死者数 (警察庁の資料による)

